

令和8年度（第2回）香美市職員採用資格試験

試験案内

【技術職・資格職】令和9年4月1日採用

1. 試験日程一覧

試験職種	受付及び試験日程
土木技術職	受付期間：令和8年7月6日（月）から令和8年7月30日（木）
社会福祉士	第1次WEB試験：実施しません。
保育士	第2次試験：令和8年9月20日（日）
消防士	第3次・第4次試験：詳細は3ページをご覧ください。

2. 試験職種、受験資格、採用予定人員、職務内容

試験職種	受験資格	採用予定人員	職務内容
土木技術職	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人	若干名	土木技術的業務
社会福祉士	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和9年3月31日までに当該資格取得見込みの人	若干名	社会福祉士の業務
保育士	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人、又は令和9年3月31日までに当該資格取得見込みの人	若干名	保育士の業務
消防士	<p>平成11年4月2日（救急救命士資格取得者にあつては、平成9年4月2日）から平成21年4月1日までに生まれた人で、採用後に香美市内に居住でき、次の身体基準を満たす人</p> <p>①裸眼又は矯正視力が、<u>両眼とも0.8以上</u></p> <p>②赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、聴力、言語及び精神機能について消防業務に支障を来たさず身体強健な人</p> <p>（注1）最終試験受験者には、職務遂行上必要な身体的条件を有するかどうかの健康診断書の提出を求めます。（ヘルニア及び腰痛の既往歴を含む）詳細については、最終試験の前に別途通知します。</p> <p>（注2）採用までに準中型自動車運転免許（5t限定は含まず）を取得してください。</p> <p>（注3）令和9年4月上旬から約8ヶ月間、高知県消防学校に入学（宿泊研修）し専門教育を受け、卒業後に消防本部等に配属となります。</p>	若干名	消防士の業務

<注意事項等>

※学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力を有する人

※受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②香美市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

※複数の試験職種に重複して申し込むことはできません。

※香美市に就労の意思のない人の受験は固くお断りします。

3. 第1次WEB試験：実施しません。

4. 第2次試験 令和8年9月20日（日）

留意：試験当日に受験票を持参していない場合は受験できません。

試験開始時間の10分前までには受付を済ませて着席してください。

試験職種	試験科目及び内容	試験時間	試験会場
土木技術職 社会福祉士 保育士	◆教養試験 初級職公務員として必要な一般的知能及び知識について筆記試験を行う。 (40題・5肢択一式)	午前9時00分～ 午前11時00分 (試験時間2時間)	※試験会場は、香美市ホームページにてお知らせいたしますので、試験日の前日までにご確認をお願いします。 (試験会場は①又は②で実施予定です。) ①香美市役所本庁舎 (香美市土佐山田町宝町1-2-1) ②香美市立中央公民館 (香美市土佐山田町宝町2-1-27)
	◆職場適応性検査 職場への適応性を職場や対人関係に関連する性格の面からみる検査を行う。 (150項目)	午前11時20分～ 午前11時40分 (試験時間20分)	
	◆専門試験 各職種の専門的な知識について筆記試験を行う。 (30題・択一式)	午後1時00分～ 午後2時30分 (試験時間1時間30分)	

試験職種	試験科目及び内容	試験時間	試験会場
消 防 士	◆教養試験 初級職公務員として必要な一般的知能及び知識について筆記試験を行う。 (40題・5肢択一式)	午前9時00分～ 午前11時00分 (2時間)	香美市消防本部 (香美市土佐山田町百石町2-3-51) ※試験会場が変更になる場合は、別途ご案内いたします。
	◆消防適性検査 消防職員としての適応性をみる検査を行う。 A 性格的な面からみる(150項目) B 認知能力(迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎)の面からみる(90題)	午前11時20分～ 午前11時55分 (A20分、B15分)	
	◆体力試験 消防職員としての体力をみる試験を行う。 (握力・長座体前屈・懸垂(女性は斜め懸垂)・上体起こし・反復横跳び・立ち幅跳び・シャトルラン)	午後1時30分～ 午後4時30分 (3時間)	香美市消防本部 (香美市土佐山田町百石町2-3-51) 香美市立楠目小学校体育館(香美市土佐山田町楠目391番地2) ※1. 受験者数により、試験会場は変更になる場合があります。 ※2. 試験会場間の移動は、受験者個人でお願いします。
	【加点制度】 基準を満たしている方に対し、第2次試験の総合得点に加点します。 ・救急救命士加点 : 救急救命士の資格を有する方 ※受験申込みの際に証明するものを提出していただきます。証明できない場合は加点しません。		

5. 第3次試験・第4次試験

試験職種	第3次試験	第4次試験
土木技術職 社会福祉士 保育士 消防士	令和8年10月17日(土)を予定 試験内容: 集団討論	令和8年11月7日(土)を予定 試験内容: 作文、個人面接

※詳細は、合格者に別途通知いたします。

6. 合格発表

試験職種	区分	合格発表
土木技術職 社会福祉士 保育士 消防士	第2次試験	令和8年10月上旬
	第3次試験	令和8年10月下旬
	第4次試験	令和8年11月中旬

※合格発表は合格者に通知するとともに、受験番号を香美市ホームページと市役所掲示場及び各支所掲示場に掲示します。

7. 採用予定日

採用日は、合格発表後に、速やかに採用決定者へ通知します。

試験職種	採用予定日
土木技術職 社会福祉士 保育士 消防士	令和9年4月1日

8. 合格から採用まで

- (1) 最終試験合格者は採用候補者名簿に登載し、その中から成績順に採用者を決定します。採用候補者名簿に登載されても直ちに全員が採用されるのではなく、必要に応じ採用が行われます。
そのため、前項目「7. 採用予定日」の採用予定日に必ず採用されるとは限りません。
なお、合格者名簿の有効期限は原則として1年間です。
- (2) 受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 資格取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 最終試験合格者に対して、文書で入庁の意思確認を行います。この意思確認において、「採用辞退」があった場合又は期限内に回答がない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

9. 受験手続

- (1) 受験申込に必要な提出書類等
 - (ア) **受験申込書**（所定様式・A4規格の白紙により提出してください。）
 - ・必要事項を漏れなく自筆で記入してください。
 - ・電話は、すぐに連絡の取れる電話番号（携帯電話等）を記入してください。
 - (イ) **履歴書**（所定様式・A4規格の白紙で両面印刷したものにより提出してください。）
 - ・必要事項を漏れなく自筆で記入してください。

- ・電話は、すぐに連絡の取れる電話番号（携帯電話等）を記入してください。
- ・「学歴」欄には、最終学歴及びその前の学歴を記入してください。
- ・「職歴」の「職務内容」欄には、職務経験の内容が分かるように具体的に記入してください。
- ・「資格・免許等」欄には、取得済み（見込）の資格・免許等の名称及び取得（見込）年月日を記入してください。（書ききれない場合は、任意の様式に記載のうえ添付してください。）
- ・記載事項に虚偽又は不正があると受験及び採用が無効になる場合があります。

(ウ) 返信用封筒（受験票送付用）

- ・110円切手を貼った定型封筒（長形3号）に受験者本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、「受験票在中」と朱書きしてください。

(エ) 写真（受験票用と履歴書の2枚）

- ・最近3か月以内に撮影したもの。（写真裏面に氏名を記入）
（上半身、脱帽、正面向き、縦3.5cm×横3.0cmの写真。画像を加工及び修正したものは不可。）
- ・1枚は受験申込書（受験票）に貼付し、もう1枚は履歴書に貼付してください。

(オ) 「救急救命士免許証」または「国家試験合格通知書」等の写し

- ・消防士を受験される方で救急救命士加算の対象者のみ必要です。
- ・同封がない場合は加算しません。

※ （ア）～（オ）を封筒に入れて香美市役所総務課宛てに郵送してください。

(2) 送付先

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号
香美市役所 総務課 職員係

(3) 受験票

試験申込書等を受付確認後に順次発送（郵送）いたします。

(4) 試験申込書の配布

- (ア) 香美市役所総務課及び各支所
- (イ) 香美市ホームページからのダウンロード（申込書等の用紙サイズはA4規格の白紙）
- (ウ) 郵送による請求

郵送により申込書類を請求される場合は、送信用封筒の表に「資格試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（送付先の郵便番号・住所・氏名を明記し、140円切手を貼付した角形2号・A4サイズが封入可能な封筒）を同封して、「香美市役所総務課職員係宛」に請求してください。

(5) 受付期間

令和8年7月6日（月）～ 令和8年7月30日（木）17時15分必着

※原則、郵送による申し込みとします。

※受付期間を過ぎての申し込みは受付できません。

※申込内容及び提出書類に不備があると、受付できない場合があります。

※申込内容及び提出書類に不備がある場合は、電話等で問い合わせを行う場合があります。

10. その他

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後は一切返却できません。
- (2) 試験当日に受験票を持参していない場合は、受験を認めません。
- (3) 試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、香美市役所総務課にお問い合わせください。

《受験手続きその他の問い合わせ先》

〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

香美市役所 総務課 職員係

TEL : 0887-53-3112 (直通)

平日 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分

※試験当日のお問い合わせは、香美市役所 TEL : 0887-53-3111 (代表) へお願いします。